

山口県の戦後開拓地における薬草栽培

真木奈美

はじめに

本稿は、一九五〇年代における地域の課題や社会的要請の解決手段として薬草栽培がいかなる意義を持ち得たのか、山口県を事例に検討するものである。

近現代の日本で薬草栽培が奨励された時期として、輸入薬の途絶した第一次大戦・第二次大戦中に加え、おおむね一九五〇年代までの戦後期が挙げられる。当該期は、厚生省による「薬用資源を開発し優良生薬の生産を助長するため、栽培採集に関する指導対策を確立する必要がある」との方針が示すように^①、医薬品原料薬草の国産化が図られていた。中でも、寄生虫を駆除する駆虫薬の原料薬草は、寄生虫症の急速な蔓延をうけて増産が強く求められていた。

様々な寄生虫症対策の歴史については、まず、戦中から戦後にかけての寄生虫学や病理学など医学的研究の成果がまとめられている^②。一方、近年では、医療社会史の視点からの研究が進展しており、その中で井上弘樹は、寄生虫症の流行や対策が、地域の自然・政治・経済・社会・文化・医療資源に規定されると指摘する^③。

こうした視点や成果に依拠した上で、今後、地域に即した更なる事例の蓄積を図る際には、寄生虫症の流行や対策が地域の課題とどのように接合したのか、という問題を併せ考える必要があるだろう。

さて、換金性が高い作物である薬草の栽培は、一九五〇年代の日本において①副業による農家収入向上、②寄生虫症対策、といった二つの要請の中で取り組まれた。翻って山口県における薬草栽培に目を向けると、除虫菊や薄荷といった薬草が戦前から引き続き栽培された一方

で、戦後になり初めて栽培されたのが駆虫薬の原料薬草であった。これらの薬草は、開拓政策の一環として、山口県による積極的な関与・推奨のもとで栽培が行われた。

そこで以下では、上記の諸状況に規定されつつ一九五〇年代の山口県で展開された薬草栽培のありかたについて検討したい。

一 第二次大戦後における寄生虫症の蔓延状況と背景

寄生虫が原因で人体に生じる様々な疾患が寄生虫症である。前近代より人体に身近であった寄生虫としては、回虫・鞭虫・鉤虫などが挙げられる。回虫・鞭虫は、虫卵を含む感染者の糞便を農業肥料として使用することにより伝播する場合が多い。鉤虫の卵は土壤中で孵化し、感染幼虫として経皮・経口で人体に侵入する。

大正五年（一九一六）に内務省が設置した保健衛生調査会による農村保健衛生実地調査（大正七、昭和三年）では、調査農村における住民の約七割が寄生虫卵を保有す

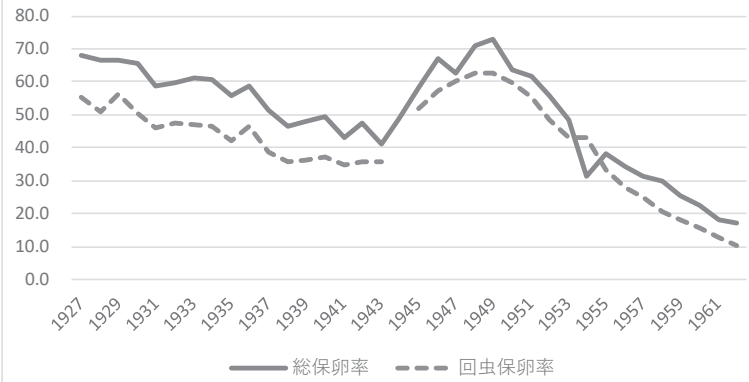
ることが示された。また、最初の調査地である静岡県周智郡宇刈村（現静岡県袋井市）では、住民の九割が鉤虫卵を保有していた。鉤虫症は回虫症と比べ重篤な症状をもたらし、地域住民の死亡率が特異に高い地域で鉤虫症の蔓延がみられるケースもあった^⑤。

この調査報告をうけて制定された昭和六年（一九三一）の寄生虫予防法に基づき、学校・軍隊・職場などにおける定期的な検査や服薬など公費による対策が実施された結果、寄生虫保卵率は昭和初期に減少傾向にあった。しかし、第二次大戦末期に再び増加し、昭和二十四年時点の全国の寄生虫保卵率は七三％、回虫の保卵率は六二・九％に達していた（表１）。

山口県でも同様の状況がみられた。昭和二十三年時点の保卵率は市部が六四・一六％、郡部が六五・一二％であり、市部と郡部に有意な差は認められない。寄生虫の感染は県内で地域的な偏差なく拡がっていた（表２）。

蔓延の背景について、昭和二十四年に設立された山口県寄生虫予防対策委員会の「創立趣意書」では、「虫卵を有する未熟な糞便を直接肥料として用いること、野菜や寄生虫の中間宿主である魚介類を生食又は不完全な調理

表1 全国の寄生虫保卵率・回虫保卵率の推移（％）



出典：森下薫「蛔虫の疫学及び予防の基礎的研究」(森下薫・小宮義孝・松林久吉編『日本における寄生虫学の研究』第4巻、目黒寄生虫館、1964年、66頁)から作成。

表2 寄生虫卵保有者調（昭和23年12月31日現在）

	被検査人員(人)	寄生虫卵保有者数 (人)	被検査人員に対す る百分比(%)	投薬人員(人)
市部	35959	23070	64.16	16012
町部	8517	5569	65.12	4808
村部	43199	26781	62	24672
合計	87675	55420	64.12	45492

出典：「寄生虫予防対策委員会一件」（県庁戦後A衛生部145）

のものと食すること、並びに一般に衛生思想が不足であることなどによるものでありまして、この事実から考えましても我が国農村の生活態度は寄生虫蔓延に好条件となつていきますのみならず、近時都会においても家庭菜園による蔬菜の補充自足や疎開生活によつて寄生虫の感染を多くしたものであります」と述べられている。虫卵の死滅を待たず糞便を短期間のうちに肥料として使用する農業習慣や、食習慣、衛生観念の欠如など、大正期の農村保健衛生実地調査で指摘されていた寄生虫

感染の原因は、戦後になり、農村・都市を問わず生じていた。寄生虫症の蔓延は、井上弘樹も指摘する通り、戦後間もない時期の社会的・経済的状况に大きく規定されていた。^⑦

サントニン、あるいは海人草といった植物由来の回虫駆除薬は、戦前から売薬としても一般的に使用されていた。しかし、戦後の寄生虫症の深刻な蔓延にも拘わらず輸入医薬品は不足しており、いわゆるララ物資の第一便（昭和二十一年十一月）にも、食糧や衣料品とともに、医薬品のひとつとしてサントニンが含まれていた。^⑧こうした中で、原料薬草の国内栽培と増産が強く求められていた。

二 山口県による薬草栽培の奨励

（１）アメリカアリタ草への注目

アメリカ原産のアリタ草の植物であるアメリカアリタ草は、大正二年（一九一三）にアメリカからの輸入が開始されて以降、大正八年に国内栽培が始まり、昭和二十五年（一九五〇）時点では宮城県以南の全国各地で栽培

されるようになっていた。三月下旬～四月上旬に播種、梅雨前までに定植を行い、九月中～下旬に地際から刈取り、陰干し後に蒸留すると油が採取できる。独特の臭気を有するこの油はヘノボジ油と呼ばれ、主成分のアスカリドールはサントニンよりも駆虫力が強く、鉤虫の駆除にも有効とされた。

山口県では、県業務課の主導のもとで積極的なアメリカアリタ草の栽培奨励が行われた。同課は昭和二十八年に栽培初心者の手引きとして「アメリカアリタ草栽培の薬」と題する小冊子^⑨を作成している。

この冊子では、アメリカアリタ草の栽培上の特徴について次のような点が挙げられている。

- ・ 極めて強健な植物で、栽培は容易である。
- ・ 幼稚な時期の除草は入念に行う必要があるが、苗が一尺位になってからは特に除草を行う必要はない。
- ・ 中耕は雑草の繁茂状態を見て一、二回行う程度でよい。
- ・ 甘藷の栽培に適するような乾燥する痩せた土地（大麦の出来る程度の湿気と土質で結構）にて充分

肥培管理して栽培の方が結果が良い。

・樹陰に栽培すると、油の質が悪く、収油量も減って収入が落ちる。

また、山口県が栽培を奨励した経緯については、次のように述べられている。

本県においても、国内生産の確保による輸入の防遏と、農家収益の増加等の意味から、昭和二十六年より栽培を始め、今日では既に相当の成績を挙げっており、殊に農村新生運動の一つとして、本植物の栽培を推奨し得るものである。



▲アメリカアリタ草（「アメリカアリタ草栽培の葉」より）

最近、十二指腸虫（鉤虫―筆者）保有者が非常に増加しているので、この駆除が重視されるようになり、その適薬として「ヘノボヂ油」が脚光を浴びて来たばかりでなく、近くは家畜の寄生虫駆除薬として全国的に需要の増加が予想される状況となった。鉤虫保卵者の増加による駆虫薬の需要増加が見込まれる中で、アメリカアリタ草栽培が、農家収益の向上を図る有効な手段と位置付けられていたことが窺える。

さらに同課は、県広報誌『県政展望』において、上記のような栽培上の特徴に基づき、「既存農家が労働力不足のために稲作期間中に管理の見易い作物を比較的瘠地を利用して収益を挙げたい場合、又開拓農家が未熟の畑地に栽培する作物としてお勧めできる薬草です」と紹介している。そして、「除草、中耕など不要なので平均七人役位ですむ」（昭和二十八年三月二十七日『防長新聞』）といった「管理の見易」さから、具体的な栽培適地として想定されたのは、県内の戦後開拓地であった。

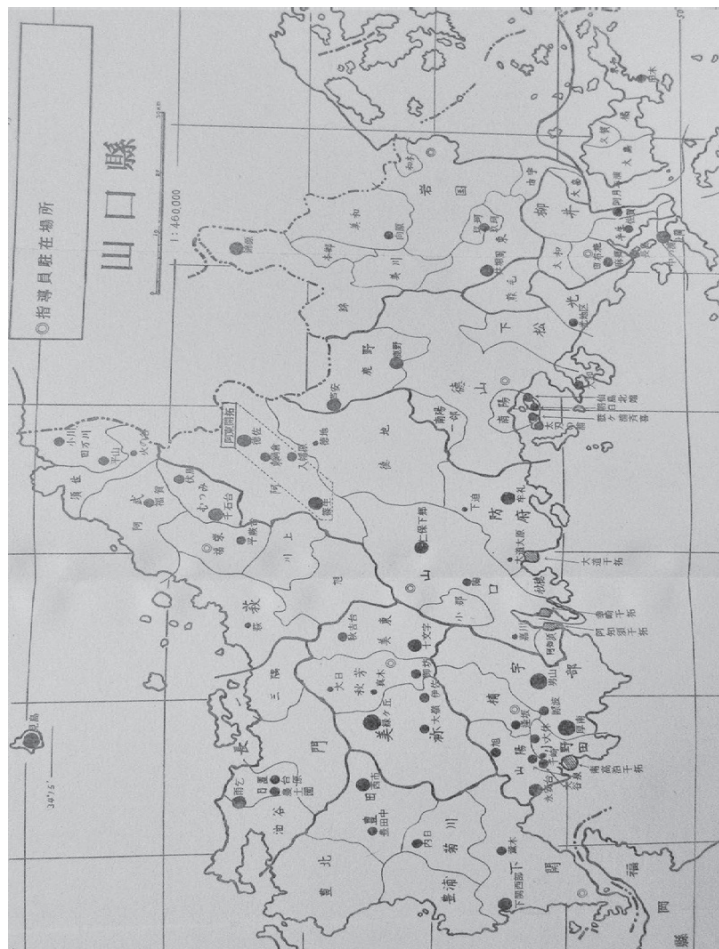


図1 山口県内開拓地の分布図 (『山口県開拓20周年記念大会』1966年、行政資料60団体803)

山口県の戦後開拓地における薬草栽培 (真木)

(2) 試作から本格栽培へ

引揚者や復員者、戦争被災者などへの救済や食糧増産を目的とする「緊急開拓事業実施要領」の閣議決定（昭和二十年十一月）をうけて、山口県内でも大津郡日置村（現長門市）と阿武郡徳佐村（現山口市）を皮切りに開拓地への入植が進められた。開拓地の多くは山間寒冷地や水田不適地であり、営農指導は不可欠であった。また、全国の開拓農家に占める引揚者の割合には地域差があり、山梨県では四〇％であったが、昭和二十三年時点の調査で山口県では六八％にのぼった^①。

開拓地ごとの経歴別入植者構成を全て確認できないが、後述するように、県内でいち早くアメリカアリタ草の栽培が行われた阿武郡徳佐開拓農業協同組合（以下、農業協同組合は農協と略す）は、殆どが「満洲」吉林省舒蘭県開拓地からの引揚者で構成されていた。県内最大の開拓地にあつた同郡千石台開拓農協は、入植初期は海南島や台湾からの引揚者で構成されたが、後に地元出身者など様々な経歴の入植者がみられた^②。

本格的な栽培を前に、昭和二十六年度には阿武郡嘉年村・徳佐村の開拓地で約四町分の試作が行われた^③。徳佐

開拓農協では、工芸作物として他に菜種・落花生・とうがらし・林樹苗も同年度に栽培されたが、菜種・落花生と同様にほぼすべての農家がアメリカアリタ草の試作に参加している。干害のため当初予定より減収となつたものの、反当たり一万円前後の収穫を挙げた。

この成果をうけて、昭和二十七年には、阿武郡（嘉年村・徳佐村・吉部村・篠生村・地福村）および美祢郡（別府村・共和村）で栽培され、阿武郡内では平均反当収穫量や収入が「先進栽培地」と近い地域もあつた（表3参照）。栽培開始にあたつて山口県は、栽培指導や種子の無償給付のほか、肥料代などに充てる補助金を栽培者に給付している。

本格栽培初年度の実績は、栽培地にとつて将来的な期待を持ち得るものであつた。翌年度の阿武郡内の栽培予定は、千石台開拓農協が四町六反三畝、新開拓農協が六反、篠生開拓農協が三反、地福開拓農協が三反、徳佐開拓農協が二町二反八畝、嘉年村農協四町、合計一二町一反一畝と前年度を大きく上回つていた。

また、こうした成果が、「来年は30町歩に アリタ草好成績の収穫」（『防長新聞』昭和二十七年十月十七日付）「予

表3 昭和27年度 アメリカアリタ草栽培実績

栽培地区	栽培面積	反当収穫	平均反当 収油量	平均反当収入	所要施肥量	施肥金額
阿武郡	二年生 嘉年村	2町9反6畝	60.4kg	2.7kg	12,420円	-
	一年生		362,400円	先進栽培地 2.7-3.1kg	先進栽培地 16,200円-18,600円	-
	二年生 徳佐村 吉部村 地福村	4反4畝	13.45kg 80,700円	3.09kg 先進栽培地 2.7-3.1kg	18,300円 先進栽培地 16,200円-18,600円	-
	一年生 篠生村	8反8畝	16.53kg 99,180円	1.88kg	11,280円	-
美祿郡	別府村 共和村	2町5反1畝	16kg 96,000円	0.64kg	3,800円	1,974円
					硫安4.2貫 過石7.49貫 塩加3.3貫 堆肥110貫	

註：「アメリカアリタ草栽培の果」（「薬草栽培奨励一件綴」県庁戦後A衛生部141）収録の表を加工して作成。「一」は原本の通り。

想以上の収穫」（同上昭和二十七年十一月二十二日付）と新聞で報道された影響もあり、県内の他の開拓地からも栽培への関心が寄せられた。しかし、以下の一件から、アメリカアリタ草の栽培には、開拓地によって適地と不適地があったことが窺える。

昭和二十八年二月、山口県は熊毛郡と玖珂郡に薬務課職員を派遣し、アメリカアリタ草栽培に関する説明会を二日間にわたり開催した^⑤。開催を要請したのは熊毛郡中浦開拓農協組合長であり、その依頼文書によれば、「薬草（アメリカアリタ草―筆者）耕作希望者多数あり、之が耕作の方法其の他説明を拝聴致したい旨組合員より申出あり」との理由が述べられている。

説明会に参加した熊毛・玖珂両地方事務所管内の開拓農協組合長に対し、薬務課職員がアメリカアリタ草の栽培上の利点（荒蕪地でも栽培可能で労働力は僅少、など）や昭和二十七年の栽培成績を説明したところ、両事務所管内でそれぞれ二、三の組合が栽培意志を示した。

しかし、これに対して同職員は、「阿武および厚狭郡内の如く、組合員数四、五十名に及ぶが如き大組合なく、何れも十数戸単位であり、且つ各組合が散在しており、

採油機設置した場合、これが利用に不便と判断せられるので、既存農家との連携い栽培せしめるべきと考えられる（玖珂郡北部においては開拓組合のみ集りて栽培することも可能と考えられる）とのコメントを残している。

栽培先行地の阿武郡などでは、ヘノボジ油の採油にあたり、県の斡旋により採油機を共同利用していた。採油機の購入や維持にかかるコストを考慮すると、比較的多くの栽培者が近接して所在している必要があった。阿武郡や美祢郡での栽培が進められたのは、こうした栽培者すなわち開拓地住民の所在状況も好適であったと考えられる。

なお、サントニンの原料葉草であるミブヨモギは、アメリカアリタ草より早く昭和二十四年に山口県農事試験場で試作されている。しかし、県業務課技師が供覧用に作成したメモからは、ミブヨモギの栽培は非効率的であると捉えられていたことが窺える。このメモには、昭和二十七年度のミブヨモギ栽培面積と反当数量・収入に関する全国統計に基づき、「中国地方の如く耕地面積が少なく人件費もかさむ土地では成分含量の高いものでない」と栽培奨励に適さない、と記されていた。ただし、「ク

ラムヨモギのサントニン含量はミブヨモギの約一〇倍である」と付記されており、サントニン含有量の高い新品種であるクラムヨモギの栽培には関心が示されていた。

三 アメリカアリタ草栽培の展開

（1）山口県による栽培契約の斡旋
米や麦といった農作物と異なり、葉用作物は自家消費が困難であることから、販売先の確保が必須となる。このことは後に、山口県制作の「農事放送」で、「一般に葉草は値が良い儲けになると、皆がどつと栽培しはじめ、二、三年経つと生産がうんとまして値が下がるという結果を招き易い過去の例もある」との懸念を県業務課職員が語っていた通り、県が栽培を奨励する以上は、収穫物の安定的な売却を担保する必要があった。

県内での試作を経た昭和二十六年（一九五二）一月、上京した業務課長は、都内に本社を置くナガ製薬株式会社と、アメリカアリタ草三〇町歩の県内栽培契約に関する合意を取り交わした。同社は、長尾欽弥（社長）が創業に成功した駆虫薬アスキスの商品化を当面の目的とし

て昭和二十四年に設立された会社である。アスキスは販売当初から好評を博し、昭和二十六年頃には一ヶ月の売上高が約一五〇〇万円に達していた^②。ヘノポジ油はこのアスキスの主原料であった。

阿武郡・美祢郡の栽培地では薬草栽培組合が設立されており、各組合と同社間で締結された「アメリカアリタ草取卸油生産売買契約書」^③は、事前にナガ製薬と県業務課間で内容確認が行われた後、納品量以外は同一の書式・内容の文書が使用された。

阿武薬草栽培組合と同社の契約内容を例示すれば、搾油したヘノポジ油（一〇〇kg）で納品すること、アスカリドールの含有量は五五％以上とすることが盛り込まれた。この含有量については、全国的に四五～六〇％が相場であり、五五％以上であれば取引価格も最高レベル（六〇〇円／一kg）であった。県内栽培者には、相応の品質での納品が求められたといえる。

加えて注目されるのは、契約書の第八条である。「取卸油代金の一部は乙（阿武薬草栽培組合―筆者）が希望する品種、容器、包装の『アスキス』を以つて決済するものとし、その額は生産金額の五％（標準）とする」と

あり、さらに同契約に伴う覚書（「アメリカアリタ草取卸油生産売買契約締結に関する覚書」）には、第四条として「第八条にいう取卸油代金の一部決済に用いる『アスキス』の価格は、元売業者渡の価格とする」とある。つまり、ナガ製薬と栽培地との契約内容には、アスキスの現物によるヘノポジ油代金の一部決済が盛り込まれていた。

昭和二十七年に山口県は、巡回診療による医療提供の要否を県内開拓地に照会した。美祢郡十文字開拓農協は要望する理由として「現在罹病者の病種は腸疾患・寄生虫・水ぼうそう・胃病・神経痛、過労等が主なるもの、特に寄生虫が全員に在る模様」と述べている。また、阿武郡高俣村新開開拓農協は「胃腸病・回虫殆ど全員」を挙げている^④。

医療資源に乏しいことに加え、開拓地における生産・生活面での共同性の高さは、地区内「全員」が同一寄生虫感染という状況を容易に引き起こしたと考えられる。駆虫薬が不足し品質も不安定であった当該期に、この契約内容は栽培地区（開拓地）の保健衛生上も意義あるものであったといえる。

アメリカアリタ草を栽培している群馬県の勢多開拓組合や北軽井沢の婦人会が、ヘノボジ油を製薬会社を持ち込んで駆虫薬と交換していることから「駆虫薬の自給自足」が成功している、との内容の新聞記事の切り抜きが、県薬務課の作成による「葉草栽培採集一件綴」（県庁戦後A衛生部¹⁴⁷）に綴じられている。アメリカアリタ草の栽培が駆虫薬の安定的な入手に繋がる事例として、県が関心を寄せていたことが窺える。

（2）農村新生運動と寄生虫症対策

昭和二十五年（一九五〇）より、山口県は農家経済の向上を図るため農村新生運動（昭和二十七年からは漁山村を含む農山漁村新生運動と改称）を推進した。運動にあたっては、市町村が作成した新生計画に対し、県が指導勧告を行った上で実行に移ることとされた。

この運動において注目された収益性の高い作物の一つが薬用植物であった。昭和二十七年二月の『県政展望』（行政資料50知事公室7）では、「農村人口増加による耕地の零細化と一般作物に対する農業収益の跛行的状況により、農村恐慌の来襲必至の声は次第に高まりつゝある

時、農業経営合理化の一環として、多角的経営による農業収益の増進が今や真摯な問題として種々検討施策された結果、薬用植物中の最も有望なものゝ栽培を、農村新生運動の一つとして、昨春来本格的にとり上げて来まし」と述べられている。この「最も有望なもの」こそが、アメリカアリタ草であった。

こうした認識は栽培地にも共有されていた。阿武葉草栽培組合長は「農村新生運動の一環として換金作物の一つアメリカアリタ草の栽培を昭和二十七年より実施するにあたり、是が指導育成に万般の御配慮を辱ふし漸く本格的栽培の域に達し、一般栽培農家の経済に寄与した」と県に対する感謝を述べている。^⑤

後述するように、昭和二十八年以降、山口県はナガ製薬以外の製薬会社との栽培契約を模索するが、昭和二十九年年度の栽培計画にあたり住友化学工業株式会社宛に送付した文書では、冒頭で「本県においては農村新生運動の一端として数年来アメリカアリタ草の栽培を指導してきました」と述べている。^⑥試作に着手した昭和二十六年段階と比べ、この時期には、栽培奨励の理由として新生運動が前面に出てきた様子を看取れる。また、県特産

課による「昭和二十七年産特産課関係事業実施計画」の中では、菜種・茶・煙草・苧麻とともに増産推奨すべき農業特産物としても挙げられていた（「特産一件」厚狭地方事務所⁵⁹⁴）。

昭和二十五年、新生運動の基本方針が示された「山口県農村新生運動実施資料」において、「農村衛生改善計画」の一項目にみえるのが「寄生虫の予防」であった。「農村においては住民の五〇％乃至八〇％が寄生虫病に感染し、その惨禍恐るべきものがある」ことから、講ずべき措置として①予防並びに治療知識の普及（保健所・学校による活動、生活改善普及活動による予防治療知識の啓発）、②尿尿溜の改良（田圃に設置してある尿尿溜はなるべく協同施設として改良便所又はこれに準じた構造に改良する）、③駆虫治療の徹底（寄生虫症検査と駆虫治療の併行・徹底）が示されている⁵⁹⁵。

実際に作成された新生計画には、保健衛生関連の事業として寄生虫対策が挙げられている場合が散見される。阿武郡小川村の回虫・十二指腸虫駆除事業に対し、県は「検査料・薬価については二―三倍の高値を支払っていること、および薬品の選択については充分考慮すること

が望ましい」と助言している⁵⁹⁶。このように県が助言勧告した市町村（昭和二十九年度は玖珂郡南河内村・桑根村・本郷村（現岩国市）、吉敷郡小郡町（現山口市）、豊浦郡神田村・宇賀村・豊東村・小串町（現下関市）、大津郡油谷町（現長門市）、阿武郡高俣村・小川村（現萩市））に対しては、街頭検診による寄生虫症の啓発に加え、保健所の協力の下で無料検便の実施や駆虫薬の斡旋、改良便所の普及が図られた⁵⁹⁷。

小川村に対する県の助言にも見られる通り、駆虫薬が不足した当該期には、不当に高価な価格による販売もみられた⁵⁹⁸。栽培契約に現物での決済が含まれたのは、駆虫薬を適正な価格で入手できる手段としての県の期待もあったのだろう。農村に蔓延する寄生虫症対策が重視され、かつ、農家収入の向上が図られた新生運動において、アメリカアリタ草の栽培は、いずれの課題にも有効な可能性があったといえる。

四 アメリカアリタ草栽培の終焉

衛生状態・食糧事情の回復や、集団検便・集団駆虫と

いった寄生虫症対策、あるいは、化学肥料の普及といった農業形態の変化により、表1が示すように、寄生虫保卵率は昭和二十五年（一九五〇）頃から減少傾向を辿った。山口県の回虫保卵率も、昭和二十四年の五四・一％から昭和三十七年には七・三％へと大きく減少した^⑤。また、昭和三十年代に入ると、鉤虫駆虫薬は四塩化エチレン^⑥や1-Bromo-2-naphtholなど化学合成薬が主流となった。

香川県では、昭和二十五年からサントニンの原料であるクラムヨモギを栽培していたが、サントニンの駆虫効果が現れると共にサントニンの薬物的使命も終止符を打つ結果となり、昭和四十四年には栽培が終了したという^⑦。山口県が積極的に推奨したアメリカアリタ草の栽培についても、明確な時期は判明しないものの、以下に挙げる二点が影響しつつ一九五〇年代後半には終焉に向かったと考えられる。

（1）国内におけるヘノボジ油の過剰生産

昭和二十九年（一九五四）段階で国内の駆虫薬製薬会社におけるヘノボジ油保有量は、需要量を超過する傾向

にあった。厚生省薬務局からは、製薬会社との確実な契約以外のアメリカアリタ草の栽培を見合わせるよう、次の様な指示が出されていた。

昭和二十九年三月十三日

薬製第九六号

厚生省薬務局製薬課長

印

山口県衛生部長殿

アメリカアリタ草の栽培について

アメリカアリタ草の栽培については逐年増大の用途をたどり、昭和二十九年においても多数栽培の要望があるが、本植物を原料とする駆虫剤の需要に基く消化能力はすでに限度に達しており、この種駆虫剤の製造業者は原料ヘノボジ油（取卸油）のみにても一ヶ年分以上の数量を保有している現状であつて、これに製品の在庫を加えると昭和二十九年度におけるヘノボジ油の需要は余り多くを期待出来ないものと推定されるので、その栽培面積も大巾にこれを減反する必要がある。

従つて昭和二十九年度におけるアメリカアリタ草

の栽培は需要者との確実契約によるもの以外は、これを見合はせるよう栽培者の指導に遺憾なきを期せられたい。

おつて右の実情を勘案し昭和二十九年年度の栽培反別につき検討のうえ、栽培面積・契約先等につき至急報告願いたい。

この指示に対し、県は昭和二十九年年度の栽培予定面積を八町と回答しており、本格栽培を開始した昭和二十七年年度より二町余りの減反であつた。

一方で、昭和二十九年年度には、豊浦郡豊東村・菊川村・田耕村（現下関市）で各一町の栽培が計画された。豊浦郡では初めての栽培であつたため、豊浦地方事務所は種子の配付と、耕作者の「種々疑義」に答えるための薬務課職員^⑤の派遣を県に求めた。この段階においても、開拓地以外の県内地域が新規栽培を希望しており、栽培への高い関心がなおもみられたことが確認できる。

しかし、この要請に対する県の回答は、上記薬務局の文書に言及したうえで、「今回の栽培は野猪防御^⑥のテストケースとして実施するものとし、収穫物の換金は考慮せずに栽培」せよ、という内容であつた。既栽培地を所

管する美祢地方事務所に対しても、当年度用に送付する種子は野猪対策用の栽培のみに使用し、換金を目的とする新規株の栽培には使用しないよう指示した。

（２）栽培契約社の経営不振

上記薬務局の文書に対して、山口県は、昭和二十九年（一九五四）度の契約先として、栽培の初期段階で県が契約を仲介したナガ製薬のほかに中部製薬を挙げた。これはナガ製薬の経営危機をふまえてのことであろう。

ナガ製薬の経営は設立当初、好調であつたが、新薬の宣伝費・営業費支出が経営を圧迫した結果、昭和三十年に会社更生法が適用された。ただし、昭和二十七年収穫分に対する同社から県内栽培地への代金支払いは既に滞つていた。ナガ製薬に対する県薬務課からの督促文書に、「各栽培組合の栽培意欲も将に高揚せんとしている時期にあり」「今後の栽培指導に当たつての景況もあるので」と記されているように、初年度の栽培が好結果に終わり、栽培面積の更なる拡大が検討されている中で生じたこの一件は、県にとつて大きな懸念となつたであろう。

実際に県薬務課は、直ちに他社との契約を試みている。

愛知県に本社をおく中部製薬株式会社に対し、阿武郡嘉年村で採油されたヘノポジ油を見本として送付した。その結果、アスカリドール含有量が四七％と低く、品質も日本薬局方で定めた基準に適合しないが、同社での精製を経れば使用可能、と同社から返答があった。ただし購入単価は1kgあたり五〇〇〇円であり、この価格は同社が従来購入している栃木県那須興農株式会社のヘノポジ油（アスカリドール含有量は六七・七二％）と比べると五〇〇円も低かった。前項で述べた通り、昭和二十九年度には住友化学工業との交渉を行うなど、販売先のリスク分散を図った様子がみられる。

しかし、この頃以降、県内での栽培は実質的に終焉に向かったとみられる。阿武郡千石台開拓地の栽培面積は、昭和二十八年には「飛躍的增加」がみられていたが、栽培は「受入会社側の倒産で一、二年で廃止」され、その後同地における主要な換金作物は煙草、大根、キャベツへと推移したという。

他県における開拓地でも、アメリカアリタ草の栽培は短期間に終わった事例がみられる。静岡県の熊切開拓では、収益性の高い作物が模索される中で、駐在保健婦の

努力により日本赤十字病院との契約に基づく栽培が行われていたが、十分な成果を挙げるには至らなかった。栃木県の那須野ヶ原開拓は、住民の殆どが戦後の入植者（引揚者・復員者・地元の次男三男）と小作農であった。同村では昭和二十七年に水力発電所が建設されたが、地元負担金二四万円の償還のため一戸一反ずつアメリカアリタ草を栽培し、一年に一万円の収益を償還に充てることになった。しかし売れ行きが不調のため、短期間で栽培を中止し、麦と雑穀（大豆と小豆）に切り替えたという。

おわりに

戦中から戦後における寄生虫症の深刻な流行をうけた駆虫薬原料薬草の栽培は、栽培上の諸条件や需要予測を勘案した結果、山口県においてはアメリカアリタ草に利点が見出され、県業務課主導のもと積極的な栽培奨励が行われた。しかし、県内におけるアメリカアリタ草の栽培期間は短く、経済的効果も限定的であったとみられる。ただし、栽培地として開拓地が想定されたことは、引

揚者を含む開拓地住民に対し、公的扶助によらない生活再建の一助となり得る社会福祉的な意義も伴うものであった。そして、開拓政策が、当初の社会政策的方針から、適地適作、果樹・畜産・特産物等の導入による農家経営の安定へと転換される中で、アメリカアリタ草の栽培はその一手として捉えられたといえる。加えて、医療資源の乏しい中で、駆虫薬の現物による決済を含む栽培契約は、栽培地（開拓地）の保健衛生上の効果も期待できる内容であった。

最後に、本稿に残された課題のひとつを挙げておきたい。引揚者が戦後歩んだ生活再建の過程については、「外地」での経験や共同体が戦後開拓地の生活に活かされている事例や、地域における新たな産業創出の牽引者となった事例、あるいはその反対に、「外地」で獲得したキャリアを活かせず、引揚後の定着地での困窮を余儀なくされた事例など、実証的な研究が蓄積されている¹⁾。こうした研究を念頭に、山口県内戦後開拓地における薬草栽培の意義を改めて考えるならば、開拓地ごとの特徴・引揚者が占める割合、男女比など²⁾が薬草栽培に具体的にどのように活かされたのか、また、開拓地での薬草栽培が

開拓地近隣地域にどのように受け止められたのか、実態に即した検討が行う必要がある。県内開拓地のかつての居住者らによる証言もふまえつつ、別稿を期したい。

〈註〉

（1）昭和二十八年十二月十日付薬務局長から地方長官宛文書「昭和二十八年生薬の生産消費状況並びに昭和二十九年薬用植物栽培計画調査について」（薬用植物栽培採集一件綴「県庁戦後A衛生部147」）

（2）森下薫「日本における寄生虫学発達史」（森下薫・小宮義孝・松林久吉編『日本における寄生虫学の研究』第1巻「目黒寄生虫館、一九六一年」）。

（3）例えば飯島渉『医療社会史』という視角（『歴史評論』七八七号、二〇一五年）、井上弘樹「台湾における寄生虫対策と日本の医療協力（一九六〇年代から一九七〇年代）」（『史学雑誌』第一二五編第八号、二〇一六年）、市川智生・井上弘樹「寄生虫症対策をめぐる歴史学」20世紀後半の日本と韓国」（『第21回日韓歴史家会議報告書 伝

染病と歴史』二〇二二年）など。

(4) 日本医史学会編『医学史事典』（丸善出版、二〇二二年）の井上弘樹執筆による「寄生虫病と社会」。

(5) 深安郡役所『郡制二十五年』（一九二三年）五〇一頁。

(6) 寄生虫予防対策委員会は、寄生虫予防に関する知事の諮問に答え、寄生虫対策の徹底を期することを目的に、山口県立医科大学内科部長・山口保健所長・山口赤十字病院長らを委員として設置された（「寄生虫予防対策委員会一件」県庁戦後A衛生部¹⁴⁵）。

(7) 前掲註（4）。井上は流行の背景として、屎尿を肥料とする農業形態に加え、戦後の食糧不足による栄養状態の悪化や衛生設備の不備、駆虫薬の不足などを指摘している。

(8) 奥須磨子「ララ物資のはなし 敗戦直後日本人への救援」（和光大学総合文化研究所年報『東西南北』二〇〇七年）。

(9) 県庁戦後A衛生部¹⁴⁷。

(10) 『県政展望』四九号（一九五三年、行政資料50知公7）。

(11) 山口県文書館編『山口県政史』下（一九七一年）七二七―七三一頁、および木村健二「引揚者援護事業の推移」

（『年報日本現代史』第一〇号、二〇〇五年）。

(12) 『山口県開拓20周年記念大会』（一九六六年、行政資料60団体803）三七頁。なお、開拓農業協同組合について、県

はその特殊性から、設立・指導を開拓課で行い、開拓地個々の実情に応じた事業を行う非出資組合で設立する方針とした（『山口県政史』下〈前掲註（11）〉七三三頁）。

(13) 河野三男『千石台の想いで』（一九八一年）。

(14) 『防長新聞』昭和二十七年一月二十一日付「開拓地などに最適農家の副業に アメリカアリタ草」によれば、阿武郡内での試作以前に徳山市仙島・黒髪島でアメリカアリタ草の栽培が行われているが、詳細は不明である。また、昭和二十六年度に大和開拓農協（徳山市大島）がアメリカアリタ草の栽培を行っているが、これは武田薬品光工場との契約栽培であったと考えられる（「開拓と営農」県庁戦後A農林部⁷⁵）。

(15) 「アメリカアリタ草耕作について御願」（昭和二十八年二月十一日、県庁戦後A衛生部¹⁴⁷）。

(16) 同一町村内で三町歩以上まとめて採油機（一五万円）を設置して栽培するのが「建前」であったという（「農山漁村新生運動欄 開拓地などに向く有利な薬草の栽培」『防長新聞』昭和二十八年三月二十七日付）。

- (17) 昭和二年に日本新薬が国産化に成功した。昭和十年頃から一〇〇町歩程度の国内栽培があったが、戦後急速に栽培が進み、昭和二十六年には二五七六町歩に及んだ。主産地は北海道であった。
- (18) 年代の記載はないが、前後に綴じられた文書から昭和二十八年の作成と推定される（県庁戦後A衛生部¹⁴⁷）。
- (19) 「農事放送」昭和二十八年二月二十二日放送分「薬草の話」（県庁戦後A衛生部¹⁴⁷）。
- (20) 『防長新聞』昭和二十六年十一月十七日付「有田草本県で試験栽培」。
- (21) 最高裁判所事務総局編『会社更生法関係決定通達回答集（民事裁判資料五〇号）』一九五五年。
- (22) 県庁戦後A衛生部¹⁴⁷。
- (23) 「開拓地巡回診療調査関係綴」（県庁戦後A農林部⁷¹²）。
- (24) 『朝日新聞』（夕刊）昭和二十八年三月九日付「駆虫薬の自給農村の一石二鳥」。
- (25) 昭和二十八年三月十五日付の阿武薬草栽培組合長から山口県知事宛文書（県庁戦後A衛生部¹⁴⁷）。
- (26) 昭和二十九年三月十九日付の県薬務課から住友化学工業株式会社宛文書（県庁戦後A衛生部¹⁴⁷）。
- (27) 山口県農村振興対策審議会「山口県農村新生運動実施資料」（昭和二十五年十二月、行政資料50経済1）。改良便所とは、糞便の腐熟による虫卵の死滅を図るため複数の糞便貯留槽が備え付けられた便所である。
- (28) 「貴村新生計画に対する助言勧告」（「市町村新生計画に対する助言綴」県庁戦後A農林部¹⁴⁵）。
- (29) 山梨県衛生民生部からの照会「寄生虫病予防事業の運営について」に対する山口県への回答（「寄生虫一件綴」県庁戦後A衛生部⁹⁸）。
- (30) 国井長次郎『ハラの虫奮戦記』（国井長次郎著作集第一巻、土筆社、一九八九年）三七頁。
- (31) 森下薫「蛔虫の疫学及び予防の基礎的研究」（森下薫・小宮義孝・松林久吉編『日本における寄生虫学の研究』第4巻、目黒寄生虫館、一九六四年）六七頁。
- (32) 石崎達・小宮義孝「鉤虫の駆虫」（森下薫・小宮義孝・松林久吉編『日本における寄生虫学の研究』第3巻、目黒寄生虫館、一九六三年）四一三頁。
- (33) 香川県農業史編集委員会編『香川県農業史』（香川県農業連合会、一九七八年）三七一頁。
- (34) 県庁戦後A衛生部¹⁴⁷。

(35) 昭和二十九年三月十六日付の豊浦地方事務所長から山口県衛生部長宛文書「係員派遣申請について」および「アメリカアリタ草栽培について」(県庁戦後A衛生部¹⁴⁷)。

(36) アメリカアリタ草を栽培していた山口県内農家から、栽培畑に隣接する水田は猪の被害を受けなかった旨の報告が県に対し寄せられた。また、猪による農作物への被害防止を目的にアメリカアリタ草の栽培を検討した熊本県は、「相当面積栽培され研究されている」山口県に対し、栽培の実状や種子の価格などを文書により照会している(昭和二十九年三月三日付の熊本県經濟部から山口県經濟部宛文書(県庁戦後A衛生部¹⁴⁷)。

(37) 最高裁判所事務総局編『会社更生法関係決定通達回答集(民事裁判資料五〇号)』一九五五年。

(38) 『千石台の想いで』(前掲註(13))一九頁。

(39) 静岡県開拓生産農業協同組合連合会編『静岡県戦後開拓史』(一九八一年)四一五頁。

(40) 農林省大臣官房弘報課『農林時報』13(7)(一九五四年七月)、および団野信夫編『めざめる村々』(新評論社、一九五五年)一〇五頁。

(41) 森武麿「戦後開拓と満洲移民―那須千振開拓組合を事

例として」(神奈川大学日本常民文化研究所論集『歴史と民俗』35、二〇一九年)、根岸秀行・鈴木岩行「戦後岐阜の引揚者集団における住宅開発―ヤミ市から産業集積への一過程―」(富山大学『人間発達科学部紀要』第一〇巻第二号、二〇一六年)、木村健二「日本帝国圏への移民と引揚げの動向―愛媛県東宇和郡旧U村を事例として」(今泉裕美子・柳沢遊・木村健二編『日本帝国崩壊期「引揚げ」の比較研究―国際関係と地域の視点から』日本経済評論社、二〇一六年)。